

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称		群馬県安心こども基金	
基金設置法人名		群馬県	
基金の額	(うち国費総当額)	今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	3,456千円
		今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	3,456千円
基金事業等の概要		保育所の緊急的な整備を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。	
基金事業等を 終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末	
	基金の解散予定時期	令和7年3月末	
基金事業等の目標		市町村が行う保育所等の施設整備に対して補助を行い、保育の受け皿整備と安全・安心な保育環境を整える。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		※左記事項に係るURLを貼り付け	
その他の事項			